

平成22年度第7回理事会議事録

日 時 平成23年1月12日(水) 15:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森喜朗会長、佐治信忠副会長、森正博副会長、監物永三副会長、
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、尾崎宏常務理事、
岩名秀樹、小林隆、斉藤斗志二、坂本祐之輔、相良哲朗、
篠宮稔、霜觸寛、竹下隆信、竹田恆和、田中道博、樋口久子、
福島修、山本巖、渡邊康二の各理事

<委任>

板屋越麟一、上田清司、神尾芳昭、林辰男、不老浩二、
米倉弘昌の各理事(議長に委任)

<監事>

片岡康子監事

理事総数27名、うち出席21名、委任6名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

寄附行為第31条第3項により、森会長が議長となった。

議事録署名人として、全員一致で篠宮稔理事及び岩名秀樹理事が選出された。

議 案

第1号 公益財団法人への移行に伴う関係諸規程について (岡崎専務理事)

昨年10月29日の新公益法人への移行認定申請に伴い、去る11月10日開催の第6回理事会においては、公益財団法人として整備すべき各種規程・要項類に関し、「定款案に基づき修正すること」、「修正内容の検討・審議の取りまとめは、担当する各種委員会委員長に一任すること」、「修正した諸規程等は一括して理事会に報告すること」が承認されていた。

その後、総合企画委員会での協議を経て新たに作成した「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」、「評議員会規程」、「理事会規程」、一部改訂した「評議員及び役員選任規則」、「評議員選定委員会規程」の概要を資料に基づき説明の後、これを諮り、満場一致で承認可決された。

なお、「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」、「評議員会規程」、「理事会規程」は、3月に開催する第2回評議員会に付議することとした。

なお、「評議員及び役員選任規則」、「評議員選定委員会規程」は、公益財団法人日本体育協会の設立登記日から施行することとなる。

第2号 第68回以降の国民体育大会冬季大会の開催地について（泉委員長）

国民体育大会冬季大会については、開催地選定に苦慮する状況が続き、昨年8月を目途としていたローテーションのグループ編成についても調整が難航しており、今後、ローテーションのグループ編成と並行して、各大会の開催地の決定を速やかに取り進め、開催ローテーションの具体化に繋がられるよう取り進めたい。

については、2013年の第68回大会及び2014年の第69回大会の開催地については、開催基準要項に定める3年前の開催決定の時期を既に迎えていることから、大会開催の準備に対応するため、開催地の選定及び決定について、森会長と泉委員長に一任願いたい旨を諮り、これを満場一致で承認可決された。

なお、2014年の第69回大会スキー競技会については、山形県吉村美栄子知事、山形県体育協会金森義弘会長、山形県教育委員会の三者に対し、開催要請を行った旨を報告。

報告事項

1. 会務関係

（岡崎専務理事）

（1）平成23年度国庫補助金内示について

平成23年度国庫補助金概算要求は、昨年9月8日開催の第5回理事会において合計5億1百80万円にて要求する旨の報告をしたが、12月までに行われた予算編成の結果、資料のとおり、22年度補助金額と同額の5億1百80万円の内示があった。

内訳としては、「スポーツ指導者養成事業」は、本年度と同額の1億6千9百92万7千円。「アジア地区スポーツ交流事業」は、本年度と同額の3億2千5百96万7千円。「海外青少年スポーツ振興事業（ODA）」は、本年度と同額の5百90万6千円となった旨を報告。

なお、文部科学省委託事業の「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」等の3事業について、企画競争入札に参加する旨を併せて報告。

(2) 平成23年度公営競技補助金等の要望について

本年7月開催の第4回理事会で会長に一任されていた平成23年度公営競技団体への補助金等の要望については、財団法人JKAに対する補助金要望額を平成22年度に対して、1千2百17万3千円、6.1%減の1億8千6百85万5千円とした。

スポーツ振興基金への助成金要望額は、本年度予算額と同額の5千80万3千円。スポーツ振興くじへの助成金要望額は、本年度に対して、8億3千6百22万5千円、52.2%増の24億3千8百4万1千円とし、理事会終了後に要望する旨を報告。

(3) 新協賛制度について

総合企画委員会財務部会では、本会の創立100周年を契機に、これまでの協賛の仕組みを見直し、将来的なマーケティング戦略を見据えた、新たな協賛制度の構築を目的として、平成21年10月に「今後の協賛制度策定プロジェクト」を設置し、新たな協賛の仕組みについて検討してきた。

その検討結果に基づき策定した新協賛制度を資料に基づき説明、新協賛制度は新年度から実施する旨を報告。

<意見>

齊藤理事 新協賛制度のキャンペーンテーマである、フェアプレイは言葉の響きとして弱い印象がある。スポーツの逞しさを表現するにも「競う」という考えも必要ではないか。

岡崎専務理事 フェアプレイには、逞しくプレイするという意味を含んでいると考えているが、財務部会にて検討していきたい。

(4) 日本体育協会・日本オリンピック委員会創立100周年記念事業について

・各種事業の進捗状況について

記念切手(特殊切手)は、去る11月11日、郵便事業株式会社より平成23年度の特許切手発行計画が発表され、「各種行事の記念、文化の継承などの題材」の 카테고리において、「日本のスポーツ100年」の切手が発行されることとなり、発行日は平成23年7月8日の予定である。

シンポジウムは、去る12月11日(土)京都会場において、1,212名の参加を得て開催した。現在、来る2月26日開催する広島会場の準備を進めている。また、本年7月15日には、地域シン

ポジウムの総括となるシンポジウムを東京で開催し、「21世紀スポーツ宣言 JAPAN（仮題）」を提言し、採択する予定としている。

祝賀式典は、7月16日にグランドプリンスホテル新高輪国際館パミールにて行い「祝賀式典」と「レセプション」の構成としている。

記念誌は、全体構成及びタイトルと装丁デザインが資料のとおり決定した。

記念映画（DVD）は、日本のスポーツ100年の歴史を映像で記録する三部構成とした旨を報告。

2. 国民体育大会関係 （泉委員長）

（1）第75回国民体育大会開催申請書提出順序について

この度、平成32年の第75回国民体育大会の開催地として、鹿児島県から、所属する西地域の各構成県の了解及び鹿児島県議会の議決を得た上で、本会に対し開催要望書が提出された。

本件については、去る12月16日開催の平成22年度第4回国民体育大会委員会で審議の結果、平成32年の第75回国民体育大会開催申請書提出順序了解県として、鹿児島県を承認した旨を報告。

（2）国民体育大会における選手変更手続き違反に係る処分等について

第63回大分国体本大会及び第64回新潟国体九州ブロック大会のアーチェリー競技会において、大分県代表チームが、参加申込締切後、当該競技者を医師に受診させずに診断書を作成し、選手変更手続きを行っていたことが判明した。

これを受けて、去る12月16日開催の平成22年度第4回国民体育大会委員会で審議の結果、本件における一連の手続きについては、不適切であり、アーチェリー競技会実施要項に定められている「選手変更が認められる要件」を満たしているとは認定できないため、国民体育大会における参加資格違反として取り扱うことを決定するとともに、大分国体の総合成績等について、順位が変更確定した旨を資料に基づき報告。

国民体育大会委員会としては、今回の問題を受け、今後の再発防止を図るため、関係団体に対する指導を徹底していくこととした。

また、国民体育大会の参加資格に関する第三者委員会については、去る11月10日開催の第6回理事会で報告後、山口県体育協会への聴聞や内部検討会議を行うとともに、同体育協会などから提出された資料を精査しているとのことである。

当初は、早期の解決を目指していたが、調査資料が当初の予想よりも増加したため、現時点においても継続審議中であり国体委員会への答申

はなされていない。引き続き、第三者委員会に対し、早期の解決に向けた努力を依頼をしているところであり、第三者委員会からの答申が出された時点で、改めて国体委員会として判断したい旨を併せて報告。

< 意見等 >

竹下理事 千葉国体の参加資格問題において、疑義が生じたことに対して森会長はじめとする関係者に深くお詫びしたい。

一日も早く結論が出ることを願っており、その結論に基づき疑義が生じないように努め、山口国体開催に向け鋭意準備を進めていきたい。

尾崎常務理事 本件同様なことが起こらないよう、再発防止に努めていただきたい。

泉委員長 ただ今のご意見の通り、再発防止を徹底していきたい。

3. 国際交流事業関係 (渡邊委員長)

(1) 2010年アジア近隣諸国青少年スポーツ指導者研修事業の終了について

去る11月3日(水・祝)から10日(水)までの8日間、近隣のアジア諸国14の国・地域から、計28名の指導者及びスポーツ行政担当者等を招待し、我が国における青少年スポーツ活動を含めたスポーツ事情について視察・研修を実施した。

内容は、文部科学省による「我が国の生涯スポーツの現状と課題」、本会から「総合型地域スポーツクラブ」のレクチャーを行った他、国立スポーツ科学センターの見学、「子どもの体力向上に関する取組み」をテーマとした各国・地域からの事例発表等を行うとともに、福島県内の総合型地域スポーツクラブ及び都内小学校の視察など、相互情報交換等を通じて有意義な交流親善が図られた旨を、資料に基づき報告。

(2) 2010年日中成人スポーツ交流事業(派遣)の終了について

2007年に日中両国政府が定めた「日中文化・スポーツ交流年」を記念して開始した日中成人スポーツ交流事業は、本年度は4回目を迎え、去る12月1日(水)から6日(月)までの6日間、テニス、卓球、バドミントン、ボウリングの4競技に、総勢61名の日本選手団を中国・福建省へ派遣、選手団は中華全国体育総会及び福建省体育協会により周到に準備されたプログラムに基づき、福建省のスポーツ愛好者とスポーツ交流を行った旨を、資料に基づき報告。

日本派遣団団長を務めた霜觸理事から、大きな問題もなく、福建省の

方々の親切な対応により、有意義な交流ができた旨の挨拶があった。

以上の諸報告をいずれも了承を得た後、本日、理事会終了後16時から記者クラブとの懇親会を行うこと、次回理事会は3月9日(水)14時から開催することを確認後、15時50分閉会。